

【論文】

地域における民俗博物館の役割

——「塩の道資料館」の活動を通して——

A Function of Folkloric Museum in the Community

——A Case Study of the Shio-no-michi Museum——

森 本 いずみ *

Izumi MORIMOTO

1. はじめに

1970年代からの民俗博物館の設立の機運は、高度成長の結果、ダムや道路等の建設事業という目的のために古い民家の取りこわしが急速に行われたことに始まるという指摘がある⁽¹⁾。つまり民俗博物館の設立は地域の崩壊や変貌に直面し、地域で営まれ、築かれてきた生活を守るという目的意識が契機となっている。

さて民俗博物館設立の目的について、もう少し遡ってみよう。まず柳田国男は民俗博物館の目的について「過去に遡り、各地における先住民が従来行ってきた祭祀、行事および日常生活の変遷や文化の発達状態を示すに足る資料を蒐集陳列する(中略)民衆を対象とする資料を蒐めることがその主なる要件」⁽²⁾と述べるとともに、民俗博物館の必要性についても言及している。また宮本馨太郎は「民俗博物館は民俗資料を調査・収集し、その保管・研究を行うとともに、これを展示・公開して、公衆の利用をはかる機関である」⁽³⁾と定義している。

いずれにしろ、これらを考慮すると民俗博物館は民衆の日常生活を専門分野とする博物館であるということが理解できる。つまり実際に地域の民衆が日常生活に使用した民俗資料を媒介とし、地域の生活の変遷や文化を示す施設として民俗博物館の存在を位置づけることができよう。

それでは1970年代においては、どのような民俗博物館論が展開されていたのであろうか。それは、その当時に提唱された地域博物館論に影響を与えられることが大であったと指摘することができよう。そ

の地域博物館の主張は、「地域に生きる人々の日常的な生活課題、もしくはそこから生じる課題にそくして、地域資料、あるいは他の関連資料によって地域の新しい価値を発見していく」⁽⁴⁾ということであった。これを適用するならば、民俗博物館は民衆の日常生活を保護・伝承するという守りの機能を所持するだけではなく、地域に住む住民が生活者として自分の日常生活を反映していくための施設として機能することも、可能であることを示しているといえよう。

一方、1970年代の民俗学の分野でも地域民俗学が提唱された。具体的には「単に何が旧来の伝承として受けつがれていくかというだけでなく、新しく環境の中で対応していく住民の『行動』を観察し、その中に民俗変貌の原理を見出していかねばならない」⁽⁵⁾ということを提起した。つまり地域民俗学は地域の崩壊や変貌によっておこる、地域住民の日常生活の変化の過程を分析することをも、新たな目的として加えたのである。民俗博物館においても、同様の目的意識を掲げて活動をおこなうことは必要なこととなった。以上の地域博物館論や地域民俗学の動向に対し、民俗博物館側では、どのような展開が見られたのであろうか。

まず1970年代当時、地域の崩壊や変貌にともなう生活の変化から民俗博物館の必要性を切実に求める主張は、「大切な民俗資料が急速に失われているのである。民具の収集などは一刻も早く手をつけないと民俗博物館をつくってもその中に収蔵する資料がなくなってしまうおそれが多分にある」⁽⁶⁾というよ

* もりもと いずみ

早稲田大学大学院

うなことから始まった。それと同時に、民俗博物館の必要性を論じるだけではなく、具体的に博物館資料についても「顕在民俗資料をベースとして、あらゆる形態の資料を積極的に活用せねば、たんなる民俗資料の陳列場に終わってしまう」⁽⁷⁾として、民俗資料の制作方法や使用方法などの技術をも包含した捉え方を提示している。

また展示活動についても、「展示が懐古趣味に終わってしまったり、過去への郷愁にささえられた甘えではなく、もう少し積極的に『過去をふまえて現代を思考し、将来をどう方向づけるか』という歴史的な基盤に立脚しての展示でなければならない」⁽⁸⁾との指摘がおこなわれはじめた。1990年代には、「展示された“もの”なり展示の文脈なりによって作られたものじゃなくて、かなりの程度ある種の予定調和なんじゃないか。(中略)どの博物館に行ったって美しい農村の世界があって、て話になってる」⁽⁹⁾という意見が述べられてくる。つまり民俗博物館の展示活動は、地域の民衆の生活に視点をおいた、1つの歴史観に基づいて行われなければならないことを提示できるのである。

以上、民俗博物館の設立過程について大まかに考察してみた。以下は、その具体的な民俗博物館の事例として、新潟県糸魚川市根知地区に設立された「塩の道資料館」をとりあげ、分析してみることにした。特にここでは、博物館活動を経験した地域住民が、どのような生活課題に取り組み、どのような発想の展開をおこなうことになるのかという二点について詳細に述べ、地域における民俗博物館の役割の1つの実例とするものである。

註

- (1) 祖父江孝男・大給近達・中村俊亀智・大塚和義「物質文化研究の方法をめぐって」(国立民族学博物館〈国立民族学博物館研究報告〉第3巻 第2号 1978・P292)
- (2) 柳田国男「民俗博物館建設の必要」(日本博物館協会〈博物館研究〉第6巻 第1号 1933・P2)
- (3) 宮本馨太郎『民俗博物館論考』慶友社 1985・P140
- (4) 伊藤寿朗「博物館と地域—地域博物館観の成立をめぐって—」(平塚市博物館〈平塚市博

物館年報〉第3号 1979・P64)

- (5) 和田正州「民俗の変貌に対処して」(〈柳田国男研究〉第6号 白鯨社 1974・P100)
- (6) 大藤時彦「民俗博物館に対する希望」(日本民俗学会〈日本民俗学〉第106号 1976・P1)
- (7) 岩井宏實「地方民俗博物館の問題点」(日本民俗学会〈日本民俗学〉第106号 1976・P106)
- (8) 田辺悟「地方博物館の現状と問題点」(日本常民研究所〈民具マンスリー〉第4巻 第1号 1971・P5)
- (9) 大月隆寛「博物館と民俗学 現場からの報告」(〈列島の文化史〉第8号 日本エディタースクール出版部 1992・PP112-113)

2. 塩の道資料館の設立

(1) 資料館設立の背景

「塩の道資料館」は、新潟県糸魚川市根知地区の山口にある私立の民俗博物館である。まず、この民俗博物館設立運動の背景となった、根知地区の状況から述べていくことにする。

「塩の道」とは、根知地区を通り、日本海沿岸の新潟県(越後)の糸魚川から長野県(信州)の松本まで、約三十里(120キロメートル)の道のりのことをいう。この道は、塩や海産物を内陸部の長野県まで運ぶための道で、これには牛方やボッカといわれる人々がたずさわった。

牛方は牛の背で荷を運び、ボッカはショイコ(背負梯子)に荷を負って輸送に従事した。江戸時代から昭和初期にかけて、根知地区の大部分の人々が農業の副業として、このボッカの仕事に従事していた。そのため当時の根知の人々の生活は、塩の道によって支えられていたと言っても過言ではないであろう。

しかしながら、交通路や交通機関の発達によって、1930年代までには牛方やボッカは、ほとんどその姿を消していった⁽¹⁾。このような状況にもかかわらず、根知地区は農業を営むにも、日常生活を営む上でも適した地域であったとは言いがたかった。その具体的な例としては、次のようなことがあげられる。

根知川は急流河川であり、堤防・護岸が少なく1968年の氾濫では堤防は欠壊し、ほとんどの橋は落ち、土砂害が発生した。根知谷の随所の山麓斜面は脆弱

な地質構造であり、たびたび地滑りが発生して家屋が倒壊していた。(2)

1970年代には、これらの自然条件が理由となり、減反の影響も受けて(3)地域を離れる住民が増加した。

つまり、1970年代には根知地区は、不利な自然条件に加えて、高度経済成長の影響によって、過疎化が進行した山間部の農村となった。当時、全国の多くの農村がこのような状況に追い込まれていたという。

1973年に根知地区の梶山集落では、豪雪の影響で道が封じられ、飲料水が絶えるなどの生活の不便のために、最後まで残った7戸が集団移転をおこなった(4)。1984年の豪雪では、最深積雪は360センチメートルを記録した(5)。

(2) 資料館設立の契機

根知地区では、このような状況に対して、地域の青年たちが危機感をつのらせた。1970年代の民俗博物館の設立形態がそうであったように根知青年団は、「地域を守る」ことを目的として、民俗博物館の設立を提案した。この「地域を守る」青年たちの活動を、具体的に示すと次の三点があげられる。

1972年、土地買収業者が、地域に一大レジャーセンターとしてゴルフ場、スキー場等を建設するという目的で、住民に土地買収の説得をおこなった。当時、根知地区は過疎に悩んでおり、地場産業もなかったことも起因し、地域開発という大義名分のもとに地域の住民は次々に土地を手放していった。

この事実に対して、糸魚川在住の青年たちが危機感を持ち、土地買収反対の旗を揚げ、根知地区の大久保集落の土地買収予定地内にある、部落共有地を買収前に借地した。青年たちは、その場所に自費で「青年の丘」を建設することを計画した。この「青年の丘」構想は、失われゆく自然と郷土を守りながら、青少年が自然と歴史に触れる教育の場とし、それにバレーコートや野球場、キャンプ場を備えることが示されている(6)。この計画は、自分たちのふるさとを守ろうとするものであり、この熱意が根知の青年の意識に対して、様々な面で影響を与えることとなった。

1973年、根知青年団は根知公民館と共同で「ふるさとアンケート」をおこなった。ふるさとアンケー

トは、20代、40代、50代の根知の出身者を対象にして、無作為に324人を選び、86人の回答を得たものである。

この調査の質問事項は、「郷里とのふれあいをどのようにしているか」、「郷里へ望むもの」、「郷里に居た時の精神的な影響を受けた内容」などであった。

この調査の結果、「郷里は、郷里を離れた人にとって心の中に重要な位置で存在している」ことが判明した。また「郷土出身者と共に郷土のことを考える会」を組織する、「郷土だより」を発行することなどの必要性が提示された(7)。この提示を受けて、根知公民館は、年に一回、地域出身者に地域の状況を手紙で知らせる「ふるさとへの道」という事業をはじめるとともに、この事業を青年団が手伝いはじめた(8)。加えて、アンケートの調査結果をもとに、心の「ふるさと」となるような何かを作らせる(9)という意識が生まれ、これが民俗資料の収集や民俗博物館設立運動につながっていったと言えるだろう。

1971年、糸魚川市では青少年指導員育成制度を設置、子供会を育成する青年を養成する制度も無視できないことであった。

この目的は、将来就職や進学によって故郷を離れる青少年に、故郷とのつながりを深め郷土や自然を愛する心を養うこととされている。

この目的に基づいた子供会の活動は「学校教育ではぬけ落ちていく地域を知ること」をおこなうべきであることが提案され、具体的には山口集落では子供たちの手で七夕を復活させることを指導した。このように伝統行事の伝承や復活を推進したのである(10)。1970年代の過疎化などによる地域の崩壊や変貌から、「地域を守る」という意識に喚起されて、青年たちは以上の三つの活動を実行したのである。

郷土を守り、郷土を再生して、次の世代に継承するという活動を通して培われた意識は、あらたな活動に展開することとなる。その活動とは、具体的に民俗資料の収集や民俗博物館設立運動であった。

(3) 資料館設立の経過

1973年、根知青年団は新たな青年団活動として民俗資料の収集を提案し、実行に移した。

この収集は「使用しなくなった古い道具を処分するようになった。そのため実際に道具を使っていた

人間がいるうちに道具を残さなくては」(11)という危機感がこの活動を導いたのである。

具体的に、団員は根知地区の全戸に依頼文「たのむわ」を配布して民俗資料の提供を求めた。この依頼文「たのむわ」は、「現在の私たちが生きつづけているこの村、心とは村の生活、その生活の歴史、そのものではないかと私たちは考えました。村の生活がどんなものであったのか数百年からの生活の有様がどんなものであったのか。そのことから考え始めようと、私たちは民俗資料の収集にとりくむことになりました」と綴っている。

団員は「地域を守る」ということは、即ち「村の生活」を保護・保存し、それとともに「村の生活」について考察することであると位置づけたのである。その上で「村の生活」について考察するということは、「村の生活の歴史」を知ることにつながると考えたのである。

この点は柳田国男の「ほんの百年か二百年前の親々の生活ぶり、それが今日あるに至った事情のようなものがまず知りたい」(12)という視点と合致している。つまり「村の生活の歴史」について知るということは、柳田国男の郷土研究の主張と同様である。

民俗資料の収集の過程で、団員は民俗資料という概念のなかで「根知の歴史を伝えるものに、道があります。家もあります。糸魚川市史もあります。見て理解できるもの、また、手にとり、さわってわかるもの、それは民具だと思います」(13)と記している。ここでいう民具の定義は、宮本馨太郎のいう「民衆が日常生活の必要から製作・使用してきた伝承的な器具・造形物」(14)を指しているのであろう。いずれにしろ団員が「村の生活」に着目して、「村の生活」を理解する第一歩として、地域の人々の日常生活の用具である民具を収集することとなった。

民俗資料の収集にあたって、青年団は「ただ集めるだけではなく地域の人たちに見て欲しい、地域に形として残したかった」(15)として、収集した民俗資料を展示する民俗博物館の設立をも同時に提起している。

団員が民俗博物館という施設をこの時点で、どのように考えていたのかを根知青年団機関紙〈だんぼう〉から捉えることができる。それによると「この

民俗資料館は、根知地区で昔使用されていた日常生活品、仕事の道具等を根知の一つの財産として、昔の人達の生活の知恵を今に伝えようというものです。(中略)この民俗資料館を根知地区住民の財産として後世に残そうとして開設に努力している訳です」(16)と記している。

民俗博物館を地域の重要な施設として位置づけていることは、民俗博物館を設立する場所の決定からも理解できる。団員は、1954年の町村合併までは旧根知村の村役場として村の中心であり、また市役所の業務を代行していた根知公民館の二階を、民俗博物館として使用することを提案した。それにともない、青年団は市役所市民課に陳情し、市より公民館の使用許可を受けた。

こうして1973年8月1日に、根知青年団による民俗博物館は「根知民俗資料館」として開館した。

以上の民俗博物館設立の経緯は、1970年代の地域の崩壊や変貌にともなって、「村の生活」を保護・保存することを目的として、民俗博物館が設立された形態を示している。

このような経過で設立された民俗博物館は、その機能として「村の生活を地域住民に伝承すること」と位置づけている。この意図に基づいて、博物館活動や教育活動が、おこなわれることとなる。

註

- (1) 山家克巳「糸魚川街道の塩輸送に就いて(上)」(日本歴史地理学会〈歴史地理〉第66巻 第4号 1935・P379) 塩の道に対する記述は山家克巳「糸魚川街道の塩の道の輸送に就いて(下)」(日本歴史地理学会〈歴史地理〉第66巻 第5号1935年)、青木重孝監修『糸魚川市史5』糸魚川市役所 1981年、胡桃沢勘司「大町・糸魚川街道の興亡とその背景ーボッカの歩いた道を求めてー」(日本民俗学会〈日本民俗学〉第102号 1975年)、大久保茂「大町・糸魚川街道の輸送機関」(日本民俗学会〈日本民俗学〉第102号 1975年)にも拠る。
- (2) 根知地区県営園場整備事業推進協議会『愛郷和親』1984年 PP57-58、〈いといがわ〉第26号 糸魚川市役所 1975・2・10 P2に拠る。
- (3) 「新潟日報」(上越版)で1970年に減反対策

について特集が生まれ、1970年6月17日朝刊では根知地区が取り上げられた。

- (4) 「新潟日報」(上越版) 1973年1月24日朝刊
- (5) 猪又一夫「塩の道のふるさとー農業の近代化をめざしてー」(糸魚川市制施行30周年記念事業実行委員会『われら“いといがわ”大家族』1983 P331)
- (6) 「読売新聞」(新潟版) 1973年5月17日朝刊、「朝日新聞」(新潟版) 1973年5月20日朝刊に拠る。
- (7) 糸魚川市連合青年団主管 糸魚川市教育委員会・根知青年団・根知公民館協力『ふるさとアンケート調査 調査報告』1973年から記述
- (8) 田野信二氏からの聞きとり (1990・8・4)
- (9) 『ふるさとアンケート調査 調査報告』(前掲・P13)
- (10) 糸魚川市教育委員会・糸魚川市青少年育成指導員連絡会議『若き芽は大空へ 子供会指導者のために』1974年、松野功氏からの聞きとり (1990・8・6)
- (11) 田野信二氏からの聞きとり (1991・9・8)
- (12) 柳田国男「郷土生活の研究」(『定本柳田国男集 第25巻』筑摩書房 1964・P267)
- (13) 田野信二「青年の力でつくりあげた村の“心”を伝える民俗資料館」(〈月刊 社会教育〉第319号 国土社 1983・P45)
- (14) 大塚民俗学会『日本民俗事典』1972・P702
- (15) 田野信二氏からの聞きとり (1991・10・6)
- (16) 根知青年団〈だんぼう〉第4号 1973・6・2

3. 塩の道資料館での博物館活動の変遷

(1) 資料館での資料収集の過程

根知民俗資料館では、青年団によって資料の収集・保管・展示がおこなわれた。その博物館活動の過程を具体的に述べてみよう。

民俗資料の収集活動は青年団員が主となり、(1977年には、結成された根知民俗資料保存会に活動の中心が移った) 仕事が終わった夜に限って行われた。収集の方法は、あらかじめ収集する予定の集落を決め、団員が軒並みに回る方法をとっておこなわれた。団員は資料の収集を終えた後、夜10時頃に資料館に集合して、その日に収集した資料に対してラベルを

付け、品物の名前、寄贈者氏名、用途等を記入する作業をおこなった⁽¹⁾。

青年団が根知地区の各戸に依頼して生活の用具である民俗資料を収集し、収集した民俗資料を地域に設立した民俗資料館において、展示活動を通して公開するという活動を実行することが、地域住民にどのような影響を与えたのか。

この時点では、まず地区の住民が、各戸が所持する使用しなくなった生活の用具を、それまでは単なる不用品ぐらいにしか考えていなかったところから、生活の用具を収集・保存することに意味があると考えように変化した点があげられる。

団員たちが民俗資料の収集活動を始めた当初には、地域住民から「がらくたを集めてどうするのか」⁽²⁾という収集活動に対する批判を受けたこともあった。しかしながら、地域住民が民俗資料館の存在を認めてからは、貴重な資料を収集できるようになった。

地区住民の意識が変化するに至るには、当然、民俗資料の収集活動や民俗資料館の設立がその要因となっていることは言うまでもない。

地区住民や青年団が意図した、生活の用具である民俗資料によって、「村の生活の歴史」、つまり「村の生活」について知り、理解するということは根知民俗資料館で行なわれる博物館活動、特に教育活動に負うところが大きい。

一方、団員はわらじやショボケという資料の収集活動を通して「これらを手にしたときに、なんともいいようなない気持ちになるのである。それは、この『ショボケ』が『ワラジ』がその昔の文化の、そして情報の伝達者であったであろうことを思うからである」⁽³⁾というような経験を経ていった。これらの経験から、団員は実際に民俗資料によって「村の生活の歴史」に触れ、それを感じ取っていったのである。

(2) 資料館での調査・研究活動の経緯

青年団員たちが収集した民俗資料の調査活動については、民俗資料のひとつひとつについて、専門的に台帳を作って記録を残すために、団員が地区の各家庭を訪問し、年代、名称、使用方法等について調査をおこなった。その上で、その調査結果に基づいて資料を細かく分類するという方法がとられた⁽⁴⁾。

このような民俗資料の調査の過程において、新たな展開もみられるようになった。

具体的には「最初は農具も何に使うのかわからなかった。はばきやわらじのはき方がわからなかったが、年寄りから教えてもらうときれいにはける」⁽⁵⁾という主張から、理解できるように民俗資料の調査活動を通じて団員と地域住民との交流が一段と深まった。

団員が、「村の生活の歴史」について知るために民俗資料の収集・調査活動をおこなうには、実際に民俗資料を使用して、村で生活を営んでいた地域住民が調査対象となることは言うまでもない。

それとともに、団員が民俗博物館を設立するにあたって、博物館は地域の施設であり、地域住民のための施設であるという点から、住民が博物館活動になることが可能となる基盤ができあがったと言える。

根知青年団が民俗資料の調査をすすめていくなかで、1974年から糸魚川市の社会教育課で青年講座が開講され、一般から受講生が募集された。これにともない、根知青年団の団員も、この講座に参加した。

この講座が実施されるにあたって、糸魚川市教育委員会では、「貴重な文化、民俗資料を守ろう、ふるさとを問い直そうという運動が最近当市でも活発であり、特にその中心に青年たちの真剣な姿が見られます」として根知青年団が取り組んだ「ふるさとアンケート」や「根知民俗資料館」の活動の意義を認識していた。その上で、教育委員会は「このような青年たちの活動をより充実発展させようと(中略)郷土民俗講座を開催しました」として、団員たちの活動が講座開催の契機となったことを示している。

青年講座の具体的な内容は、郷土歴史講座、郷土人物講座、郷土民俗講座が開講された。講座を受講した団員は、講座を重ねて受講している間に「除々に民俗資料に対する意識が高まってきた」⁽⁶⁾と意識の変化について記している。

1975年には、郷土民俗講座として実際に民俗調査(事前調査)を行なった。調査地は根知地区の山口集落と設定された。民俗調査の目的としては、具体的に「民俗調査の必要性を実際の活動の中で理解する」、「民俗調査の方法を会得する」、「民俗調査(本調査)のための基礎資料を得る」、「受講生の自主的

調査を助長する」などの点があげられている。民俗調査の調査方法は、受講生が山口集落を対象に、調査家屋を個々に訪問、聞き取り調査を実施した⁽⁷⁾。

以上の民俗調査が、根知青年団が根知民俗資料館の活動としておこなう民俗資料の調査に、影響を与えたであろうことは推測できる。同時に、団員は民俗資料の調査を実際に経験していくなかで、自分たちの民俗資料研究の方法や形態を会得していったことが指摘できる。

民俗資料の収集で集めた資料から、昔の人々の生活形態や心情といったものを推理し、その推理について文献で調べたり、地域住民に聞くという方法から事実を究明していく調査・研究活動が行なわれた。調査・研究活動のなかで、団員は「自分の推理が立証されることがある。いいような感動を感じる。昔の人が作り出した道具や知恵が今の私達の生活の中で大いに役立っていることが理解される。これらのものを拾い上げ、まとめておくことの大切さがわかる」⁽⁸⁾というような経験をした。

このような経験は、柳田国男が郷土研究のなかで指摘している「文化は継続しているので、今ある文化のなかに前代の生活が含まれている」⁽⁹⁾という視点と合致していることが指摘できる。

団員による研究活動は、団員が集合して、収集した民俗資料を観察しながら「むかしの人は知恵がある。(中略)衣服も働きやすいように工夫してある」⁽¹⁰⁾とか、収集した民具に実際に触れてみて「どうしてこの民具は木でできているのか、またこの民具で炊いたものはどうしておいしいのか」⁽¹¹⁾などと、お互いに議論したり話し合ったりして進められた。

以上のような、団員が行なう調査・研究活動については、柳田国男が述べている「個々の郷土をもって研究の目的物とする場合に、最初に出現して来る問題は、人と天然との久しい間の交渉、それがいかなる変化を生活様式の上に及ぼしていたかということである」⁽¹²⁾という郷土研究の主張に、依拠するところが大きい。

同時に、団員は民俗資料の調査・研究活動によって「村の生活」や「村の生活の歴史」に接近し、理解を深めていくのである。

(3) 資料館における展示活動

現在、塩の道資料館でおこなわれている展示活動は、常設展示のみ実施されており、特別展は開催されていない。

常設展示について具体的に述べると、まず三階建ての移築民家を資料館の建物とし、その内部を改造して展示室としている。移築民家がそのまま博物館の建物として利用されることは、民俗博物館では多い事例である。塩の道資料館の展示は、民俗資料が実際の生活で使用されていた場所に配置され、生活が営まれていた状態に復原展示されている。

このような常設展示について、二、三の指摘がある。

その一つは、民俗資料のうち、ボッカ資料を除く生活用具や林業の用具、農具などは解説もなく、並べられているだけの展示がおこなわれている。

その二は、解説がつけられているボッカ資料の一部も簡単な展示ケースの中に、一点一点並べて展示され、資料解説も、漢字で資料名が書かれたものが置かれているだけである。この展示方法については、保存会の会員のなかから「展示をわかりやすくすることが必要である」⁽¹³⁾という意見がだされている。これに対しては「民俗博物館の場合には生産の過程とか、同種用具のバリエーションとか、用具の変遷とか、何点かの資料を組合わせて展示し、見る人に語りかける方法がとられなければならない」⁽¹⁴⁾のではないかという指摘も可能であろう。なお、この展示活動については、後年、新たな展開を見る可能性があるが、ここでは省略することとする。

(4) 資料館における教育活動

現在、塩の道資料館でおこなわれている教育活動は次のとおりである。

一つは、地域住民が展示解説を行なっている。月曜日から土曜日までは老人会有志が、日曜日は根知民俗資料保存会の会員がおこなっている。実際に民俗資料を使用した地域の老人が、直接に利用者に対して解説をおこなうことは、利用者の「村の生活」についての理解をより深めることに役立つであろう。それと同時に、解説者と利用者との間に会話が成立し、ふれあいやつながりが形成されるきっかけとなるであろう。

二つめは、展示解説の一環として、解説者（老人会有志）による体験学習が、実施されている。体験

学習の内容は、ボッカの服装を着用体験することである。その際に、解説者が利用者の前で、「わらじ作り」を実演するという活動もある。

なお、1984年に根知公民館では、子どもたちに昔の生活の一端を知ってもらうことを目的として、地域の老人を講師に「縄ない大会」を開催した⁽¹⁵⁾。加えて、根知公民館主催の「塩の道ハイキング」や、1985年から毎年おこなわれている塩の道を歩む会主催の塩の道のイベントが実施されていることなどは、この博物館活動から派生した活動と捉えることもできるであろう。

保存会会員は「根知の生活を知ってもらうためには、資料館を見てもらうだけではなく、例えば根知の田んぼに合うように根知の民具はつくられているのだから、根知の田んぼを見てもらう必要がある」⁽¹⁶⁾という村全体を博物館とみなす発想をもっている。それを体現するためにも、新たな教育活動の模索を行なっている。

以上、地域をフィールドとした資料館、その目的は「村の生活」を知ることであった。そこでの教育活動は、地域住民に自らの生活に対しての着目を促すことになり、そして地域の生活課題に着目するというような、あらたな展開が想定されたといえよう。

註

- (1) 松野功「すすの香を求めて七年ー根知青年団の民俗資料館建設のあゆみー」糸魚川市教育委員会 1980年、佐藤求氏聞きとり (1991・10・5) に拠る。
- (2) 田野信二氏からの聞きとり (1990・8・4)
- (3) 北村秀成「生産者、運搬者、その関係者の心情をさぐる」(糸魚川ふるさと運動実行委員会編『糸魚川街道塩の道』糸魚川市教育委員会 1977・P167)
- (4) 「すすの香を求めて七年ー根知青年団の民俗資料館建設のあゆみー」(前掲) に拠る。
- (5) 横川英二氏からの聞きとり (1991・9・1)
- (6) 佐藤求「民俗資料の収集活動で感じたこと」(糸魚川ふるさと運動実行委員会編『糸魚川街道塩の道』糸魚川市教育委員会 1977・P161)
- (7) 糸魚川市役所〈1976年度事務報告書〉P255、糸魚川市教育委員会〈教育糸魚川〉第8号

1975・P8に拠る。1975年に糸魚川市教育委員会が開催した郷土民俗講座のなかの現地民俗調査報告書である糸魚川市教育委員会『民俗調査報告集（1根知、山口）』1976年の記述を具体的に記す。

- (8)「民俗資料の収集活動で感じたこと」(前掲・P161)
- (9)柳田国男「郷土生活の研究法」(『定本柳田国男集 第25巻』筑摩書房 1964・P267)
- (10)山本和彦氏からの聞きとり(1991・10・5)
- (11)横川英二氏からの聞きとり(1991・9・3)
- (12)柳田国男「国史と民俗学」(『定本柳田国男集 第24巻』1964・P68)
- (13)佐藤求氏からの聞きとり(1991・9・1)
- (14)『民俗博物館論考』(前掲・P136)
- (15)糸魚川市役所〈広報 いといがわ〉第350号 1984・2・10
- (16)田野信二氏からの聞きとり(1991・9・8)

4. 塩の道資料館での博物館活動の展開

(1) 資料館活動存続の意義

それでは、ここで根知民俗資料館(塩の道資料館)がどのような変遷をたどったか青年団による設立運動やこの資料館の活動を振り返りながら考察してみよう。

1975年、根知公民館の老朽化から新公民館の建設が計画され、根知民俗資料館維持の問題が持ち上がった。これを機会に団員たちは、この資料館の存在についてあらためて問い直してみることとした。

そのなかから出された意見は、「青年団全員で力を合せ、損益を考えるとなく資料を収集することで、団員の団結をより強くする」、「我々から後に続く子供達に、昔から伝えられた生活の必需品をみてもらうことにより、根知村の歴史と、“ふるさと”ということを考えてもらう」、「昔の人の知恵で作られた資料をひとつひとつ研究し確かな自分というものをみつめ直したい」、「この根知に生れたという喜び、そして自分達のものであるということを大切にしたい」というものであった。

団員たちはこの問題を根知地区全体の問題として捉え、地区全体の運動に発展させている。このような経緯に至るにあたっては、団員たちが、「村の生

活を知る」という目的のもとに、自分たち自身の意志によって民俗資料館を設立し、博物館活動を経験するところから、団員たちに資料館存続に対しての強靱な意志がうまれたと見ることができる。

資料館存続にあたって、団員たちは原形のまま民俗資料館を存続させるために、公民館の譲り受けを市にを要求した。この要求をだした理由としては「根知の資料は根知にあってこそ、その価値がある」、「塩の道のルートである」、「根知地区のほぼ中心である」、「バス停留所がある」、「新たに建てるよりも現在の建物を利用した方が合理的である」、「ふるさと運動の一環として根知を離れた人達に帰郷の際見てもらえる」などであった。しかし公民館の用地については、市と地主との間に、五年後に地主に返還するという契約が結ばれており、この要求は不可能となった。

団員たちは、資料館存続のために地区内に資料館施設の場所を探しはじめなければならなかった⁽¹⁾。この経過のなかで、市側は、民俗資料については「ある時期において市でそれを統一して保存するよう考慮」⁽²⁾するとして、糸魚川市立歴史民俗資料館に資料を移すことを提案した。この提案に対して団員たちは、「糸魚川ではなく、根知にあってこそ民具は価値がある」⁽³⁾として、資料の移行を拒否した。民俗資料を糸魚川市立歴史民俗資料館に移すということは、団員が民俗博物館の設立にあたって目的とした、民俗資料から「村の生活」や「村の生活の歴史」を知り、理解することを困難にすると考えたからであった。団員は「資料館は村のものである」という立場を守ることを主張した。いわば、民俗博物館が資料の生活の場であった土地を離れて、違う場所の博物館に収蔵・展示されることへの問題提起である。

資料館の場所を探す活動は難航し、ついに1978年資料館の場所が決まらないままに、根知民俗資料館の建物を地主に返還した。同時に、民俗資料はこの後、約二年間倉庫や根知民俗資料保存会の会員宅に分散して保管されることとなった。

1980年、根知地区全戸からの寄付も含めて、山口集落のボッカ宿を購入した。このボッカ宿に、分散して保管されていた民俗資料を集め、根知民俗資料館として開館した。その後この資料館の建物は、雪害によって傷みが進み、1987年に糸魚川市の補助金

や寄付によって、付近にあらたに土地を借り、その土地に民家を移築して新資料館を開館、現在に至っている⁽⁴⁾。以上、1973年の資料館設立から現在に至るまで、根知民俗資料館（塩の道資料館）は、博物館活動の中身を吟味することもさることながら、資料館施設自体が存在の危機にさらされていた。しかしながら、そのなかで、青年団員（保存会会員）は、意欲と博物館活動の経験さらには「村の生活を守る」という意識でもって資料館の存続を支えてきたと言える。

（２）資料館活動のテーマ設定

根知青年団（根知民俗資料保存会）は、この民俗資料館における民俗資料の収集、調査・研究活動という活動を体験していく過程において、資料館のテーマを設定することとなった。

団員（会員）は、博物館活動を行ってきた経験から、「歩荷資料なくしてこの根知の歴史を知る事が出来ないことがわかった」⁽⁵⁾という。つまり団員（会員）たちは、塩の道での輸送に従事した、ボッカや牛方によって「村の生活」が支えられていたことに、着目したのである。

この『ボッカ』について着目していくなかで、ボッカに関連する『塩の道』に対しての着目もおこない、「もしこの道が無かったら今の根知はどうなっていたであろうか」⁽⁶⁾とか、「現代の社会に、いつまでも残しつつきたい素晴らしい遺産である」⁽⁷⁾という認識をも示している。

このような根知地区の青年団による博物館活動は、他の地区の青年団にも影響を与えた。それとともに、他の地区の青年団が、その影響を受けて実施した活動が、根知の団員（会員）にはね返り、ボッカの生活や塩の道に新たな展開をもたらすこととなった。

具体的に、他の地区で始められた活動をあげてみよう。まず根知地区に隣接する大野地区の青年団が、塩の道の調査に着手した。同様に、糸魚川市青年団体連絡協議会が塩の道調査会議を行ない、各地区の聞き取り調査、塩の道の復原を目的とした塩の道の草なぎや市民ハイキングを開催したのである⁽⁸⁾。

このような「塩の道」を媒介とした他地区での一連の活動は、根知青年団の団員たちに、塩の道に沿った他の地区の生活との関連性も、追求する必要が

ある、との見解をもたらしたのである。つまり1地区からの脱皮であった。

このような経緯に基づいて、1983年、根知民俗資料館は名称を『塩の道資料館』へと変更したのである⁽⁹⁾。この名称の変更は、ただそれを事実として取りあげるだけでなく、博物館が博物館自体のテーマを明言したと、捉えることができるであろう。

「塩の道」というテーマ設定にたどりつくまでには、根知青年団による民俗資料の収集、資料館の設立、収集した資料に対する聞き取り調査があった。このような一連の博物館活動を続けていくなかで、根知地区の生活の歴史は塩の道との密接なかかわりによって営まれていたことが結論づけられ、この成果を具体的に受けて、博物館活動のテーマとして、塩の道を取りあげたのである。

このように博物館がテーマを設定して、それに基づいて博物館活動をおこなうことから、テーマを博物館の理念として位置づけることができる。

この理念の設定は、博物館活動の方向性を利用者に明確に示すことになり、また同じ「村の生活」を対象とした民俗博物館とはいえ、他の館とは違う、その館独自の特徴・特色を表明することができることにもなる。

（３）資料館活動から生活課題への提起

さて塩の道資料館やその博物館活動が、根知地区の住民にどのような影響を与えたであろうか。

根知地区で実際におこなわれたその具体的な活動について述べてみよう。それはゴルフ場建設の問題であった。現在、建設が予定されているゴルフ場の建設計画予定地には、根知地区内の塩の道が含まれていたのである。この事実に対して、根知青年団が活動をはじめた。

まず、はじめに、1991年3月に根知地区の住民を対象に、ゴルフ場に関するアンケート調査をおこなった。このアンケート調査に対しては249名から回答を得た。

アンケート調査の集計結果によると、根知地区で観光開発が行なわれることは、住民の72.3%が地域活性化の方法として賛成している。

同時に、観光開発が自然環境を破壊しない形で行なわれるべきだとの回答が85.1%あった。

地区の住民が、塩の道に対していかに関心を払っ

ていたのか、ということについては、住民のなかの74.3%がゴルフ場用地の中に塩の道が入っていることを知っている。その上で、ゴルフ場の用地の中に塩の道が入っていることについて、49.4%の住民が望ましいとは考えていないことが、結果からわかった。

これらのアンケート結果から、地区の住民が観光開発の必要性を認識しながらも、塩の道が観光開発の犠牲となることについては、反対の意志を示していることが、理解できた。

この結果をもとに根知青年団は塩の道の保護について危機感を持つとともに、この道を守る活動を始動させたのである⁽¹⁰⁾。

団員が危機感を募らせた理由は、ゴルフ場の用地の地権者がゴルフ場建設に賛成していること、その用地周辺以外の地区の住民にとっては、自分たちの問題として捉えることができなかったことがあげられる。

青年団は、このゴルフ場建設は、地区全域の問題として提起をおこなうことを考えた。

団員が、この活動を実行するにいたるには、「ゴルフ場によって塩の道がつぶされてしまうことに関して自分たちにできることを何かしようと思った。同時に地区の人たちに塩の道を見直してもらおうと思った」⁽¹¹⁾という意志が基盤となっている。

具体的な活動は、1991年7月から1992年4月まで、根知青年団の機関紙〈だんぼう〉にゴルフ場問題の特集を連載し、地区に問題提起をおこなった。その内容は「地域活性化」という名目で進むゴルフ場計画に対し、「地域活性化」の意味をあらためて問い直すことの必要性を示した⁽¹²⁾。

塩の道資料館の活動によって、青年団員が受けた影響は、例えば「それ以前は塩の道であるとは知らずに歩いてしたが、塩の道がハイキングコースとして整備されてからは、塩の道という認識をもって歩くようになった」⁽¹³⁾というように、塩の道を保存しようという意識につながったと言えよう。いわば、塩の道資料館の活動は、根知地区において、博物館の活動を越えて地域課題に取り組むところに到達する、地区でのあらたな活動に発展した。

註

- (1) 日本青年団協議会〈日本青年団新聞〉 1977

年3月1日、根知青年団『ボッカ民俗資料集』1977年、「青年の力でつくりあげた村の“心”を伝える民俗資料館」(前掲・PP45-46)、糸魚川市役所〈1978年 市議会第一回定例会議事録〉P190、松野功氏からの聞きとり(1990・8・6)、田野信二氏からの聞きとり(1990・8・4)に拠る。

- (2) 糸魚川市役所〈1976年 市議会議事録〉P192

- (3) 藤田治氏からの聞きとり(1991・10・5)

- (4) 「青年の力でつくりあげた村の“心”を伝える民俗資料館」(前掲・PP49-50)、「すすの香を求めて七年ー根知青年団の民俗資料館建設のあゆみー」(前掲)、1987年5月3日の新資料館開館にあたり根知民俗資料保存会会長田野信二氏の「ごあいさつ」に拠る。

- (5) 『ボッカ民俗資料集』(前掲)

- (6) 『ボッカ民俗資料集』(前掲)

- (7) 「ボッカの心情を探る」(前掲・P166)

- (8) 山岸道夫「歩き続けた三年間」(糸魚川ふるさと運動実行委員会編『糸魚川街道 塩の道』糸魚川市教育委員会 1977年)、土田孝雄『越後・糸魚川街道 塩の道』1989年、「活動の経過」(糸魚川ふるさと運動実行委員会編『糸魚川街道 塩の道』糸魚川市教育委員会 1977年)などの資料に記された事実に基づき。

- (9) 塩の道資料館「塩の道資料館パンフレット」1987年

- (10) 「ゴルフ場開発に関するアンケート調査」1991年に拠る

- (11) 中村豊氏からの聞きとり(1992・12・5)

- (12) 根知青年団〈だんぼう〉第111号(1991・7・7)第120号(1992・4・11)の「=シリーズゴルフ場問題=」、日本青年団協議会「日本青年団新聞」1992年4月1日に拠る。

- (13) 石塚正士氏からの聞きとり(1992・12・5)

5. 結論

本論では、塩の道資料館(根知民俗資料館)の活動の経過から、民俗博物館の存在論を展開してきた。この考察によって明らかになったことについて、示してみたい。

まず、民俗博物館の設立については、1970年代に、高度経済成長の結果、過疎や地域開発などの問題を抱えた地域のなかで、地域の生活を守るという目的で、地域をフィールドとした民俗博物館を設立するという機運の高まりがあった。

1973年に、根知青年団は、根知地区の過疎やレジャー開発による地域の変貌に対する危機感から、「村の生活」つまり「村の生活の歴史」を守ることを目的とした活動を行なうこととなった。青年団員は、この目的を遂行するために、「村の生活」を伝承するものを民俗資料と位置づけて、民俗資料の収集をおこない、同時に、民俗資料の保存・公開のために、「根知民俗資料館」という民俗博物館を設立した。

この経緯によって設立された民俗博物館では、地域において「村の生活の伝承」をもとに博物館活動や教育活動がおこなわれることになった。

次に「村の生活の伝承」という目的のもとに活動していく過程において博物館のテーマが設定され、「塩の道資料館」として新たな展開を開始することとなった。

「塩の道資料館」の活動は、資料館設立の活動から二十年に渡る成果を受けて、地域活動へと結びついた。根知青年団がゴルフ場建設にともなう塩の道周辺の環境破壊を危惧して、地域住民に問題提起を

おこなったことを、一つの地域の活動とみなすことができる。過疎に悩まされている根知地区では、観光開発をのぞむ声が多く、地域住民が、その中身を吟味するところにまでには、いたっていなかった。青年団員たちは、ゴルフ場建設が本当に、地域活性化につながるのかどうかを検証することを、根知地区の住民運動とすることを目的とした。

このように地域をフィールドとした民俗博物館の活動で、その博物館活動を越え、地域の活動へと展開していくことは、博物館自体が運動体としての博物館であることを示している。

最後に、塩の道資料館の今後について、根知民俗資料保存会の会員は、根知の生活を理解するために、根知地区全体を民俗博物館として捉えるという発想をもっている。

つまり、資料館を含め、周囲の民家の協力を得て、集落全体を民俗村とする構想である。「塩の道」を中核とし、またそこに住む地域住民の生活の場を博物館活動の場ともみなし、さらに村づくりにも係わるというこの構想は、根知地区独特の発想であるといえよう。

しかしこれはまた、地域をフィールドとした民俗博物館存立の一つの論拠として、提起することが可能である。

塩の道資料館の活動年表

1971・4	糸魚川市の青少年指導員育成制度の計画が実行される	4・1 根知中と小滝中が 統合 姫川中学校発足
7	青少年育成指導員の国内研修はじまる（第一回 妻籠） →根知地区で、青年団が子供会を育成するようになる （山口部落の七夕の復活が最初におこなわれる）	
1972	レジャーセンター建設のため根知（大久保部落）に土地買い 占め業者が侵入 →根知地区の青年有志が土地買収に反対して、根知の土地買 収予定地に入りこみ、部落共有地を買収されない前に借地 し、「青年の丘」としてキャンプ場にする計画をたてる	
1973	根知青年団と根知公民館が協力して、根知地区出身者に対し て郷土意識の調査として「ふるさとアンケート」を実施 →根知公民館が地域出身者に根知の状況を伝える「ふるさと への道」を送る（根知青年団が活動を手伝う）	4・1 下根知・上根知・ 蒲池小統合、根知小発 足
5・14	根知青年団の定例会（月一回）にて、民俗資料館開設案につ いて発案・協議	
6・4	民俗資料館開設案決議	
6・16	民俗資料収集のための依頼文「たのむわ」の原案を作成	
6・22	民具収集について、各部落で分担	
6・23	根知青年団機関紙〈だんぼう〉で民俗資料館の活動を地区に 紹介	
6・24	「青年の丘」完成	
7・3	民具収集についての依頼文「たのむわ」を根知地区に新聞折 り込みとして配布	
7・5	第一回民具収集→収集した資料は根知公民館二階に保管	
7・11	民俗資料館の場所設定について「根知公民館」（中継所＝元 根知村村役場）を発案 →市役所市民課へ陳情を決議	
7・15	民俗資料館（根知公民館二階）を根知青年団が清掃	
7・17	根知公民館を民俗資料館として使用することを市役所市民課 に陳情	
7・25	民俗資料の寄贈者名（屋号にて掲示）台帳作成→資料館整理	
7・28	市より公民館使用許可	
8・1	根知民俗資料館開館	
10	民俗資料館のパンフレット完成	
1974・5	根知青年団が佐渡民俗資料館へ研修（見学） ポッカ資料収集開始 糸魚川市の青年講座で歴史開講（全10回）	
春	「塩の道」を遊歩道とするために根知青年団が道なき	
10	塩の道調査（市青年団体連絡協議会）	

11・3	塩の道第一回市民ハイキング（市青年団体連絡協議会）	
12	根知青年団が収集した民具の写真撮影を実施	
1975	根知青年団が毎月一回郷土史の学習会をおこなう	
6・26	根知青年団が小谷郷土館研修（見学）	
7・10	糸魚川市青年講座（郷土民俗学講座）開催 → 6月26日から郷土歴史講座（10回） 7月3日から郷土文化講座（10回） 郷土民俗調査の現地調査を根知地区山口と設定	10・1 根知地区の人口 2562人 1955年 4360人 1960年 3967人 1965年 3482人 1970年 3002人
8・3.4	郷土民俗学講座の現地調査を根知地区山口で実施（平均出席者 21名）	
11・2	塩の道第二回市民ハイキング（市青年団体連絡協議会）	
12	根知民俗資料館がある根知公民館が老朽化のため改築が決定（根知青年団では話し合いの結果、古い建物である現在の公民館をそのまま青年団で譲り受け資料館として管理しているという結論）	
1976・4	青年団総会で今後の民俗資料館の活動について討議（ボッカ資料の収集・台帳整理・学習会の定期的開催と年間予定が決議）	
5	地元市議会議員を招いて新しい資料館について話し合い（新しい資料館に対して団員の要求を市に強く求める）	
6	市連合青年団に新しい資料館について協力を依頼することを決議→理事会で説明	10・18根知ほ場整備起工
6・22	ボッカ資料中心に部落別に収集開始	
7	署名運動・収集活動・資金協力・学習会が市下一斉に組織→市連合青年団役員によるオルグ活動を受け、根知青年団の活動・内容について協力・発展→現地学習会→塩の道とその資料の重要性を地元住民や他地域の人たちに知ってもらうため	
9	署名簿100名・支援カンパ6万円（市連合青年団補助金を含む）を根知青年団へ	
11・7	姫川中学校にてボッカ民俗資料展（根知地区文化祭） →塩の道の地区作成「写真・民具・ボッカの衣料・用具」	
12・18	市議会第八回定例会で新しい資料館について質問 市長の答弁「教育委員会の社会教育課で検討」	
1977	『ボッカ民俗資料集』を根知青年団が出版	
3・11	市議会第二回定例会で新しい資料館設立について質問 市長の答弁「今後の維持管理の上で財政上の問題がある。民間ベースでおこなうなら検討の余地はあるが、市が管理することはむずかしい。」	
3・31	『糸魚川街道 塩の道』を糸魚川市教育委員会が発行	6・1 糸魚川市立歴史民俗資料館オープン
11・25	糸魚川歴史民俗資料館において「根知地区民俗資料展」を実施	

	施（12月25日まで・340名来館）	
12	市議会提携会において旧公民館の建物無償払い下げの議案提出 （青年団が自主的に管理・運営）→旧公民館の土地は借地（五年間しか借りることができない。用地は五年後に現地復旧） →土地所有者との交渉不調のため計画不可能→議案撤回 （翌年三月末に地主に返還決定）	
	根知民俗資料保存会結成	
12・12	市長に教育委員会の資料館設置を陳情	
1978・2・2	根知地区総代会で「青少年山の家」の一室への展示を承認	
3・10	市議会第一回定例会で新資料館建設について質問 市長答弁「ある時期において市でそれを統一して保存するよう考慮。」 教育長答弁「資料の所有権を明確にしないと行政として手がくだけない。」	
4	民俗資料館（旧公民館）から民具を各会員宅に分散 →プレハブ建設、空き家探し、会員のなかで協議を続ける →根知山口部落加藤宅を購入（塩の道沿いの牛方宿）	
11・3	根知民俗資料館が山口部落（塩の道）の牛方宿で開館	1980・12・20 根知・山口にシーサイドバレースキー場オープン
1981・1・1	資料館の長門（ちょうもん＝玄関部分の張り出し）が豪雪で倒壊	10・1 根知地区の人口2340人
12	資料館の修理に入る（復旧資金を市に依頼）	
1982・1	資料館の修理工事が終了	
12	民俗資料保存協議会発足（保存会・青年団の代表）	
1983	根知民俗資料保存会の現会員15名のところに12名の新入会員	
7	資料館再開→開館日 毎週日曜日午前9：00～午後4：00 根知民俗資料保存会会員（会員32名）2名ずつ順番に案内	
10	根知民俗資料館から塩の道資料館へ名称変更	10・7 根知ほ場整備完工式
1986・1	資料館の老朽化のため新しい資料館建設へ向けて各戸寄付を開始 （屋根が落ち込むなど資料の展示すらできない状態） 経費2000万円（約1300万円は地区内外から寄付を依頼・700万円は市の補助会員34人が3万ずつ拠出） 現在地より約50メートル南側の用地・約2200平方メートル 木造三階建て延べ330平方メートル 西海地区の茅葺廃屋民家を購入し移築 駐車場・緑地公園も計画→地元老人クラブの協力で実際に道具を使用した人が説明をおこなう予定	1985・10・1 根知地区の人口2156人

		夏 根知地区にゴルフ場の建設が発表
10・9	新資料館の地鎮祭（当初の計画が土地の手続き上の問題や寄付金の集まり具合などから大幅に遅れた）→保存会では、会員が今年度いっぱい主旨の理解と寄付を呼びかける	
11・21	新築の塩の道資料館の茅屋根を焼く （木造一部三階建て約200平方メートルのうち屋根部分120平方メートルを焼く）	
11・23	山口部落総出の応援を受け焼け跡整理 →数日後保存会会員たちによって茅を刈り集める （二日間で4000束 4 トントラック20台分）	
1987・5・3	塩の道資料館落成 展示資料（ボッカ資料 約850点・生活資料 約1100点・生産資料 約200点） 開館 4月1日－11月30日までの毎日 月曜日－土曜日 老人有志（民具を実際に使用した方々）が説明 日曜日 保存会会員が説明	
8	資料館有料化（小学生は無料）	
1991・3	根知青年団がゴルフ場建設について根知地区住民にアンケートを実施	1990・10・1 根知地区の人口1919人
7・7	根知青年団機関紙〈だんぼう〉でゴルフ場問題の特集を組む （1992・4・11発行の〈だんぼう〉No.12まで）	